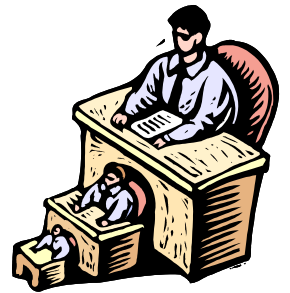


政

策経営室は、今年の4月1日に新しい市役所の組織としてつくられました。市のホームページの「お知らせ」から「**政策経営室**」のページに入っただけであれば、政策経営室の仕事の内容は、だいたいおわかりいただけると思います。この「隔週刊 政策経営」では、これからの行政に必要な「政策経営」という考え方を、市民のみなさんにわかりやすくお伝えして参ります。

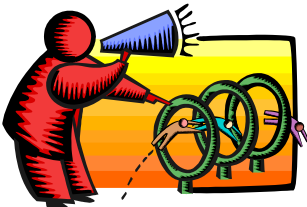
経

営という言葉が行政が使うことは、これまであまりなかったことです。「経営」はよく知られたカタカナ言葉でいうと「**マネジメント**」です。そして「マネジメント」にはもうひとつの和訳があります。それは「管理」という言葉です。「管理」という言葉は、これまでも行政がよく使ってきた言葉です。みなさんは、「管理」という言葉の意味をご存じですか？ 広辞苑で引いてみると「**管轄し、処理すること。良い状態を保つように処置すること。とりしきること、**」「**財産の保存・利用・改良を図ること、**」「**事務を経営し、物的設備の維持・管轄をなすこと**」と書いてありました。「管理社会」という言葉を引くと「**社会の統制および統合が主として管理と被管理との関係によって行われる政治社会**」と書いてありました。どうやら、「**管理**」という言葉は、**間違いを犯さないように、法令などの制度によってきちんと取り仕切ることを意味している**ようです。



お

役所仕事、という表現があります。市民の感覚で言えば、規則一点ばりで融通がきかない、という意味で使われているのだと思います。これは「管理」という言葉の意味と通じるところがありますね。そうなんです。今までの行政では、**マネジメントすること = 管理すること**、だと信じられていたのです。だから、行政は法律や規則は決して犯しません。融通が利きかなくて当たり前です。一旦計画で決めたことは、社会の事情が変わってしまっても何がなんでもやろうとします。前例がないからと言って何もしようしない態度も同じです。すべて「管理」することが自分たちの仕事なのだと、固く信じているからこそ、出てきてしまうことなのです。もちろん、法律や規則や計画をきちんと守っていなければ、市民のくらしや経済は大混乱します。だから、「管理」は決して悪者ではないのです。**でも、「管理」することばかりでは、市民の暮らしや経済は少しもよくなりません**。特に、社会の様子が毎日のように大きく変化している近頃の世の中では、何年も、何十年も前に作られたような法律や規則や計画に縛られていたのでは、何もよくなりません。だから、そろそろ**マネジメントすること = 管理すること**という考え方に、サヨナラをする必要があるので、



そ

こで登場してくるのが「経営」です。約130年前に明治維新で築き上げられたお役人(官僚)の文化にサヨナラを告げたあと、新しく取り込んでいくべき考え方が「経営」というものです。構造改革、規制緩和、民間能力の活用・・・などなど。これらはすべて、「経営」という考え方に立ってはいじめて出てくる発想です。次号ではこの「経営」という考え方について詳しくお伝えしたいと思います。